

令和 6 年度

入 学 者 選 抜

募 集 要 項



沖縄県立 沖縄水産高等学校

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号

TEL (098) 994-3483
FAX (098) 992-5920

令和6年度 沖縄県立沖縄水産高等学校入学者選抜募集要項

1 方針

沖縄県立沖縄水産高等学校（以下「本校」という。）入学者の選抜は、令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項（沖縄県教育委員会）の方針に基づいて実施する。

2 推薦入学

(1) 出願資格

次のア及びイに該当する者で、中学校又はこれに準ずる学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下、「中学校等」という。）の校長が推薦するもの

- ア 沖縄県内の中学校等を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(2) 募集学科

すべての学科（海洋技術科、海洋サイエンス科、総合学科）。

(3) 出願の要件

次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、在学中特に最も優れた実績を証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版、両面・縮小可）を3枚以内で提出すること。

- (ア) 文化活動
- (イ) スポーツ活動
- (ウ) 社会活動
- (エ) ボランティア活動
- (オ) 資格取得等の活動

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

- (ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
- (イ) 文芸、研究等の分野
- (ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
- (エ) 留学等の体験的分野

(4) 募集人員

各学科とも募集定員の30%程度とする。下表に示す。

| 学 科 名 | 募集定員 | 推薦募集人員 | 備 考（注） |
|----------|------|------------------|--|
| 海洋技術科 | 40名 | 12名程度 (2類型合計) | 航海類型（20名） |
| | | | 機関類型（20名） |
| 海洋サイエンス科 | 40名 | 12名程度 (2類型合計) | 海洋生物類型（20名） |
| | | | マリンスポーツ類型（20名） |
| 総合学科 | 160名 | 48名程度 (6系列合計) | 食品科学系列(32名)、情報通信系列(32名)、流通ビジネス系列(22名)、福祉系列(22名)、生涯スポーツ系列(28名)、服飾・調理系列(24名) |

(注) 志願書や調査書に希望の類型・系列を記入しないでください。

表中の備考に関しては、本要項10ページの「10 類型・系列の決定について」をご参照ください。

(5) 出願期間

令和6年1月15日(月) 午前9時～午後4時
令和6年1月16日(火) 午前9時～午後4時の2日間とする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、特別の事情があつて遅れることが予想される場合は、県立沖縄水産高等学校長(以下「本校校長」という。)にその旨連絡すること。

(6) 出願手続

ア 入学志願者(以下「志願者」という。)は、沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則(平成16年沖縄県教育委員会規則第7号。以下「通学区域に関する規則」という。)により本校、1学科に出願することができる。

イ 志願者は、次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて中学校等の校長に提出しなければならない。

(ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)

(イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)

(ウ) 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、次のa及びbの者のみとする。

a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者

(エ) 写真票(推薦第6号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可)

出願の日前6ヶ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

ウ 中学校等の校長は、適切な審査を経て被推薦者を決定すること。

エ 中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)

(イ) 推薦申請書(推薦第2号様式)

(ウ) 調査書(第2号様式)

ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。

(エ) 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)

(オ) 確約及び証明書(第5号様式)(前記2の(6)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。)

(カ) 写真票(推薦第6号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可)

※上記の書類は志願する学科別にまとめ提出すること。

(7) 選抜の方法

ア 中学校等の校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接等の実施

面接等は、提出された推薦申請書(推薦第2号様式)に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。実施の時期は次の通りである。

日時 令和6年1月19日(金) 午後2時30分

場所 本校内(各学科において異なりますが、詳しくは願書受付時にお知らせします)

(8) 推薦入学内定者に対する学力検査の実施について

令和6年度入試においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、推薦入学内定者に対して学力検査を行わない。

(9) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、本校校長が令和6年1月30日(火)までに推薦に基づく選抜

結果の通知書（推薦第4号様式）により中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校等の校長を経由して、令和6年2月5日（月）までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む。）に出願してはならない。

(10) 合格発表

令和6年2月5日（月）までに入学確約書の提出のあった者については、令和6年3月14日（木）午前9時に本校において発表（掲示）する。あわせて速やかに、本校ホームページ(<http://www.okisui-h.open.ed.jp/>)にも掲載する。また、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。（新型コロナウイルス感染症の状況等により本校においての掲示を実施しない場合もある。）

なお、**中学校においては、合格者について次の書類を3月25日（月）までに郵送にて提出すること。**何かあれば問い合わせすること。

(ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。

(イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。

(ウ) キャリアパスポート（小6ー6、中3ー5）。

※ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日（木）9時30分から行います。合格者は必ず**保護者同伴**で参加すること。

(11) 入学手続

推薦入学内定者としての通知とともに所定の手続きを指示する。

(12) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあつては、この実施要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

3 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業者（以下「過年度卒業者」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 募集定員・・・240名（推薦入学内定者を含む）

| 学 科 名 | 募集定員 | 推薦募集人員 | 備 考（注） |
|----------|------|------------------|--|
| 海洋技術科 | 40名 | 12名程度 (2類型合計) | 航海類型（20名） |
| | | | 機関類型（20名） |
| 海洋サイエンス科 | 40名 | 12名程度 (2類型合計) | 海洋生物類型（20名） |
| | | | マリンスポーツ類型（20名） |
| 総合学科 | 160名 | 48名程度 (6系列合計) | 食品科学系列(32名)、情報通信系列(32名)、流通ビジネス系列(22名)、福祉系列(22名)、生涯スポーツ系列(28名)、服飾・調理系列(24名) |

(注) 志願書や調査書に希望の類型・系列を記入しないでください。

表中の備考に関しては、本要項10ページの「10 類型・系列の決定について」をご参照ください。

(3) 出願期間

令和6年2月7日（水） 午前9時～午後4時

令和6年2月8日（木） 午前9時～午後4時の2日間とする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(4) 出願手続

- ア 志願者は、通学区域に関する規則により本校、1学科に出願することができる。ただし、本校における他の学科に第二志望を出願することができる。
- イ 志願者は、次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 健康診断書（第8号様式）
ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
 - (ウ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）
ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。
 - (エ) 確約及び証明書（第5号様式）
ただし、次のa及びbの者のみとする。
 - a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。
 - b 宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者。
 - (オ) 写真票（第15号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可）
出願の日前6ヶ月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
- ウ 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 入学志願書（第1号様式）
 - (イ) 調査書（第2号様式）
 - (ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）
 - (エ) 健康診断書（第8号様式）（前記3の(4)のイの(イ)で提出のあった者に限る。）

- (オ) 入学考査料減免申請書（第11号様式）（前記3の(4)のイの(ウ)で提出のあった者に限る。）
 - (カ) 確約及び証明書（第5号様式）（前記3の(4)のイの(エ)で提出のあった者に限る。）
 - (キ) 写真票（第15号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可）
- ※上記の書類は志願する学科別にまとめ提出すること。

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 本校校長が必要と認める書類

オ **志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。**

- (ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を募集年度の1月25日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日でない日）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けなければならない（**連絡先詳細は13ページ参照**）。
- (イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。
- (ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。

(5) 志願変更及び手続

ア 志願変更

- (ア) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。
- (イ) 本校における学科の変更も、志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、**第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。**
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

イ 志願変更の日程

- (ア) 各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和6年2月8日（木）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和6年2月21日（水）に発表する。
- (イ) 志願変更申出期間
 - 令和6年2月14日（水） 午前9時～午後4時
 - 令和6年2月15日（木） 午前9時～午後4時の2日間とする。
- (ウ) 志願変更抽選（志願変更可能な人数を上回る場合に行う。）
 - 令和6年2月16日（金）午後3時～ 場所：小会議室（本校1階）
 - 抽選は原則、中学校職員立ち会いのもと、志願者本人（もしくは委任を行けた中学校職員）で行う。（ただし、離島などの場合については委任状により本校で抽選可）
 - ※抽選となる場合は、令和6年2月16日（金）午前10時までに中学校等の校長へ電話連絡をします。
- (エ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
 - 令和6年2月20日（火） 午前9時～午後4時
 - 令和6年2月21日（水） 午前9時～午後4時の2日間とする。

ウ 志願変更する者は、志願変更願（第6号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「3 一般入学」の「(4) 出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場

合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

- ア 本校に、校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- イ 選抜委員会は、出身中学校等の校長から提出された調査書(第2号様式)、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。
- ウ 選抜は、調査書(第2号様式)及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第2号様式)と学力検査等の成績との比重は5対5とする。

(7) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割等

| | 出席点検 指示説明 | 第1時限 10:00~10:50 | 第2時限 11:15~12:05 | 昼 食 (55分) | 第3時限 13:15~14:05 |
|-----------------|------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 第1日目 3月6日(水) | 9:15~受検生体育館集合 9:45~各検査場入場 | 国語 | 理科 | | 英語 |
| 第2日目 3月7日(木) | 9:45~各検査場入場 | 社会 | 数学 | | 13:10~ 面接 |

※面接は3月7日(木)の学力検査終了後、13:10より行う。

イ 所持品の取扱い

(ア) 受検者は検査時間中、次のものを携行すること

- ・HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・定規
- ・コンパス
- (三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)

(イ) 受験生は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
- ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)
- ・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)

※受検会場に時計はありません。

※名札

- ・受検当日生徒が着用すること
- ・規格は右図の通り
- ・中学校側で準備してください



ウ 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

エ 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 通学区域が広域にわたる高等学校への志願者又は特別に指定する地域からの志願者は、

次の委託検査場又は出張検査場で受検することができる。

a 委託検査場

| | |
|---------------------------|-----------|
| 県立名護高等学校 | 県立宮古高等学校 |
| 県立久米島高等学校 | 県立八重山高等学校 |
| 県立知念高等学校（久高中学校出身の志願者に限る。） | |
| その他県教育委員会が必要に応じて設置する委託検査場 | |

b 出張検査場

| 特別に指定する地域 | 検査場 | 特別に指定する地域 | 検査場 |
|-----------|----------------|-----------------|---------------|
| 伊平屋村 | 伊平屋村離島振興総合センター | 渡嘉敷村 | 渡嘉敷中央公民館 |
| 伊是名村 | 伊是名村産業支援センター | 座間味村（阿嘉・慶留間を除く） | 座間味中学校 |
| 伊江村 | 伊江村農村環境改善センター | 阿嘉・慶留間 | 慶留間中学校 |
| 北大東村 | 北大東村人材交流センター | 多良間村 | 多良間中学校 |
| 南大東村 | 南大東村立多目的交流センター | 西表 | 竹富町離島振興総合センター |
| 栗国村 | 栗国村東ふれあいセンター | 波照間 | はてるまふれあいセンター |
| 渡名喜村 | 渡名喜村多目的活動施設 | 与那国町 | 与那国中学校 |

(8) 面接等

面接等は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

(9) 合格発表

ア 令和6年3月14日（木）の午前9時に本校において発表（掲示）する。（新型コロナウイルス感染症の状況等により本校においての掲示を実施しない場合もある。）

あわせて速やかに、本校ホームページ(<http://www.okisui-h.open.ed.jp/>)にも掲載する。また、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

なお、中学校においては、合格者について次の書類を3月25日（月）までに郵送にて提出すること。何かあれば問い合わせすること。

- (ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。
- (イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。
- (ウ) キャリアパスポート（小6—6、中3—5）。

※ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日（木）9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず**保護者同伴**で参加すること。

イ 本校校長は、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、本校において（第2次募集の合格発表の日から起算して1カ月以内）情報提供（開示）請求が可能である。

(10) その他

入学者選抜実施に関し、本募集要項に掲載されていない事項については、すべて「令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項」に基づき実施する。

4 第2次募集

本校校長は、合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

出願できる者は学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

令和6年3月15日（金） 午前9時～午後4時

令和6年3月18日（月） 午前9時～午後4時の2日間とする。

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合

はその限りではない。遅れることが予想される場合は、本校校長にその旨連絡すること。

(3) 出願手続

(ア) 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する本校の1学科に出願することが出来る。この場合、本校における他の学科に第2次志望を出願することができる。ただし、**当該年度の学力検査を受検した本校の同一学科に出願することはできない。**

(イ) 志願者は、第2次募集を実施する本校に加えて、第2次募集を実施する県立特別支援学校高等部の1校・1学科・1コースへ併願することが出来る。(ただし、出願は志願前相談を

受

けたものに限る。) 出願手続については別に定める。

(ウ) 志願者は次の書類に入学考査料を添えて出身中学校等の校長に提出しなければならない。この場合、入学考査料は減額する。

a 第2次募集入学志願書(第9号様式)

b 確約及び証明書(第5号様式)

ただし、次の(a)及び(b)の者のみとする。

(a) 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者。

(b) 宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から本校に出願する者。

c 入学考査料減免申請書(第11号様式)

沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(エ) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

a 第2次募集入学志願書(第9号様式)

b 調査書(第2号様式)(一般入学で提出したものと内容は同じもの)

c 第2次募集志願者名簿(第10号様式)

d 確約及び証明書(第5号様式)(前記4の(3)の(ウ)のbで提出のあった者に限る。)

e 入学考査料減免申請書(第11号様式)

(オ) 本校校長は志願者が学力検査を受検した高等学校長に次の書類の提供を求める。

a 学力検査成績証明書(第14号様式)

b 健康診断書(一般入学で提出のあった者に限る。)

c 写真票(第15号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可)

d その他の書類(自己申告書、県外からの入学志願のための許可願、配慮願等。一般入学で提出のあった者に限る。)

(カ) (オ)の出願書類等の提供を求められた高等学校長は、当該志願者に係る前記(オ)の書類を当該志願者の志願する第2次募集志願先高等学校長へ送付する。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願変更 志願者は、入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更(以下「2次志願変更」という。)することができる。

イ 2次志願変更の日程

入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年3月19日(火)午前9時～午後4時までとする。

ウ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願(第12号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類(本校における学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書。4の(4)のエ及びオにおいて同じ。)の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。

なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

オ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「4 第2次募集」の「(3) 出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、**第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願(第12号様式)で申し出るだけでよい。**

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書(第2号様式)面接等の結果等を資料として行う。

学力検査成績証明書(第14号様式)については、一般入学の学力検査(各教科配点60点)のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点(各教科配点50点)を記載するものとする。

※面接について

日時 令和6年3月22日(金) 午後1時05分 場所 本校

(6) 合格発表

令和6年3月27日(水)の午前9時に本校において発表(掲示)する。(新型コロナウイルス感染症の状況等により本校においての掲示を実施しない場合もある。)

あわせて速やかに本校ホームページ(<http://www.okisui-h.open.ed.jp/>)にも掲載する。また、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

なお、中学校においては、合格者について次の書類を3月29日(金)までに郵送にて提出すること。何かあれば問い合わせすること。

(ア) 中学校生徒指導要録の抄本又は写し。

(イ) 生徒健康診断票及び歯の検査票。

(ウ) キャリアパスポート(小6-6、中3-5)。

※ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日(木)9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず保護者同伴で参加すること。

5 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和6年3月18日(月)及び19日(火)とし、追検査第2次募集の期日は3月26日(火)とする。

追検査の合格発表は、令和6年3月25日(月)とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日(水)とする。その他詳細については、別に定める。

※ 合格者オリエンテーションは令和6年3月28日(木)9時30分に本校体育館にて行います。合格者は必ず保護者同伴で参加すること。

6 調査書

(1) 調査書(第2号様式)の作成方法は、教育長が別に定める。

(2) 本校校長は、出身中学校等の校長の提出した調査書(第2号様式)に疑義があるときは、必要に応じて資料の提出を求めることができる。なお、虚偽の報告によって入学を許可された者については、入学を取り消すことができる。

7 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とするものは、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。手続きの詳細については、別で定める。

(3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

8 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

(1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書(第13号様式)を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。

自己申告書(第13号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えるものとする。

9 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

(1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。手続きの詳細については、別に定める。

(2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することができる。

10 類型・系列の決定について

海洋技術科、海洋サイエンス科、総合学科の3学科において、1年次は仮類型・仮系列とし、2年次に正式な類型・系列が決定する。次表に類型・系列分けの方法を示す。

| 海洋技術科（航海類型、機関類型） | |
|------------------|---|
| 1年次仮類型 | 内申点、学力点、勤怠、面接等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮類型を決定する。ただし、類型希望者多数の場合は、希望外の類型になることがある。 |
| 2年次類型決定 | 1年次の成績、勤怠状況、三者面談等により総合的に判断し、決定する。類型変更希望者多数の場合は、類型決定試験を行う。ただし、その結果次第で希望外の類型になることがある。 |

| 海洋サイエンス科（海洋生物類型、マリンスポーツ類型） | |
|----------------------------|---|
| 1年次仮類型 | 内申点、学力点、勤怠、面接等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮類型を決定する。ただし、類型希望者多数の場合は、希望外の類型になることがある。 |
| 2年次類型決定 | 1年次の成績、勤怠状況、三者面談等により総合的に判断し、決定する。類型変更希望者多数の場合は、類型決定試験を行う。ただし、その結果次第で希望外の類型になることがある。 |

| 総合学科（食品科学系列、情報通信系列、流通ビジネス系列、福祉系列、生涯スポーツ系列、服飾・調理系列） | |
|--|---|
| 1年次仮系列 | 内申点、学力点、勤怠、面接、諸活動の実績等及び希望調査アンケートを基に総合的に判断し、仮系列を決定する。ただし、系列希望者多数の場合は、希望外の系列になることがある。 |
| 2年次系列決定 | 1年次の成績、勤怠状況、志望動機等を基に総合的に判断し、決定する。ただし、系列希望者多数の場合は、希望外の系列になることがある。 |

11 免許取得等について補足

(1) 海洋技術科

〔海技士免許及び小型船舶操縦士免許取得の為の身体検査基準〕

海洋技術科においては、船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により次表の身体基準を満たさない者は海技士免許及び小型船舶操縦士免許が取得できない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第四十条別表第三）

| 検査項目 | 身体検査基準 |
|---------------------------|---|
| 視力 (5メートルの距離で万国視力表による) | 一 海技士（航海）の資格 視力（矯正視力を含む。以下この欄において同じ。）が両眼共に0.5以上であること。 二 海技士（機関）の資格 視力が両眼で0.4以上であること。 三 海技士（通信）又は海技士（電子通信）の資格 視力が両眼共に0.4以上であること。 |
| 色覚 | 船舶職員としての職務に支障をきたすおそれのある色覚の異常がないこと。 |
| 聴力 | 5メートル以上の距離で話声を弁別できること。 |
| 疾病及び身体機能の障害の有無 | 心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害により船舶職員としての職務に支障をきたさないと認められること。 |

小型船舶操縦士身体基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第一百一条別表第九）

| 検査項目 | 身体検査基準 |
|---------------------------|---|
| 視力 (5メートルの距離で万国視力表による) | 次の各号のいずれかに該当すること。 一 視力（矯正視力を含む。次号において同じ。）が両眼共に0.5以上であること。 二 一眼の視力が0.5に満たない場合であっても、他眼の視野が左右百五十度以上であり、かつ、視力が0.5以上であること。 |
| 色覚 | 夜間において船舶の灯火の色を識別できること。 ただし、設備等限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、日出から日没までの間において航路標識の彩色を識別できることをもって足りる。 |
| 聴力 | 船内の騒音を模した騒音の下で三百メートルの距離にある汽笛の音（海上衝突予防法施行規則（昭和五十二年運輸省令第十九号）第十八条に規定する汽笛の音であって、音圧については百二十デシベルとする。）に相当する音を弁別できること（補聴器により補われた聴力による場合を含む。）。 |
| 疾病及び身体機能の障害の有無 | 心臓疾患、視覚機能の障害、精神の機能の障害、言語機能の障害、運動機能の障害その他の疾病又は身体機能の障害があっても軽症で小型船舶操縦者の業務に支障をきたさないと認められること。 ただし、法第二十三条の十一において準用する法第五条第六項の規定による限定がなされた操縦免許を受けようとする者については、身体機能の障害があってもその障害の程度に応じた補助手段を講ずることにより小型船舶操縦者として乗船する小型船舶の操縦に支障がないと認められることをもって足りる。 |

〔四級海技士養成施設の認定による実習船「海邦丸」による乗船実習について〕

航海及び機関類型は、実習船「海邦丸」による乗船実習（基礎航海約5日、沿岸航海約20日、遠洋航海約40日）があります。乗船実習は長期航海となるため、海技士身体検査基準表（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則別表第3）疾病及び身体機能の障害のないことが条件となります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

(2) 海洋サイエンス科

海洋生物類型

〔シュノーケリング実習参加基準〕

海洋生物類型においては、実習でシュノーケリング（マスク・フィン・シュノーケル使用）を実施するため、耳や呼吸器系、循環器系に異常がなく健康であることが実習参加の条件となります。

その他、身体的な障害等で遊泳が困難な場合や、医師から入水を禁止されている症状のある生徒は実習に参加できない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

〔二級小型船舶操縦士免許受験資格及び操船実習参加の為の身体検査基準〕

海洋生物類型においては、小型船舶操縦士身体基準法（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第一百一条別表第九）の身体検査基準を満たさない場合、操船実習及び資格試験受験ができない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

マリンスポーツ類型

〔潜水に関する実習参加及び資格取得の為の身体検査基準〕

マリンスポーツ類型においては、次に示すダイビング禁忌の病気に罹患している場合は潜水に関する実習の参加と資格取得ができない場合があります。また、現在、罹患していなくてもこの病歴のある場合、専門の医師に相談し、医師の許諾を受けなければ、ダイビングに関する実習参加と資格取得ができない場合があります。なお、本校の入学及び卒業可否の要件にはなりません。

- ・心臓循環器系の疾病
- ・ぜんそくの発作、痙攣発作、意識障害
- ・脳脊髄関係の疾病
- ・肺の疾病、気胸
- ・大きな手術の経験
- ・ヘルニア、腸閉塞、糖尿病、メニエール氏病

〔特殊・二級小型船舶操縦士免許受験資格及び操船実習参加の為の身体検査基準〕

マリンスポーツ類型においては、小型船舶操縦士身体基準法（船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第一百一条別表第九）の身体検査基準を満たさない場合、操船実習及び資格試験受験ができない場合があります。なお、本校入学及び卒業可否の要件にはなりません。

本校への出願書類等

1. 推薦入学「出願期日：令和6年1月15日（月）、16日（火）」

- ① 推薦入学志願書（推薦第1号様式）
- ② 推薦申請書（推薦第2号様式）
- ③ 推薦入学志願者名簿（推薦第3号様式）
- ④ 調査書（第2号様式）
- ⑤ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑥ 写真票（推薦第6号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可）
- ⑦ 入学考査料 2, 200円

※ 入学確約書（推薦第5号様式）については、**令和6年2月5日（月）**を提出期限とする。

2. 一般入学「出願期日：令和6年2月7日（水）、8日（木）」

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 調査書（第2号様式）
- ③ 入学志願者名簿（第3号様式）
- ④ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第12に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑤ 健康診断書（第8号様式）
 - ・過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑥ 入学考査料 2, 200円
 - ・推薦入学の結果、不合格になった者は減免申請書を提出し、これを免除する。
- ⑦ 入学考査料減免申請書（第11号様式）
 - ・推薦入学の結果、不合格になった者。沖縄県立高等学校授業料等徴収条例施行規則の様式
- ⑧ 写真票（第15号様式、顔写真のカラー印刷可、顔写真データの貼り付けによる様式の印刷可）

3. 追検査（手続期日：令和6年3月6日（水）、7日（木） 追検査受検届

4. 第2次募集「出願期日：令和6年3月15日（金）、18日（月）」

- ① 第2次募集入学志願書（第9号様式）
- ② 調査書（第2号様式）
- ③ 第2次募集志願者名簿（第10号様式）
- ④ 確約及び証明書（第5号様式）
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第12に掲げる地域から出願する者
 - ・宮古島、伊良部島、石垣島又は久米島の各地域から本校に出願する者
- ⑤ 入学考査料 1, 100円
 - ・一般入学の結果、不合格になった者は減免申請書を提出し、これを減額する。
- ⑥ 入学考査料減免申請書（第11号様式）
 - ・一般入学の結果、不合格になった者。沖縄県立高等学校授業料等徴収条例施行規則の様式

※ 志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）」、「配慮願い関連書類」等の提出もある。

令和6年度沖縄県立沖縄水産高等学校入学者選抜日程

| | | |
|----|--------|---|
| 1月 | 15日(月) | 推薦入学 願書 受付 (午前9時～午後4時) |
| | 16日(火) | 同 上 (午前9時～午後4時) |
| 1月 | 19日(金) | 推薦入学 面接 (午後2時30分より 本校にて) |
| 1月 | 30日(火) | 推薦入学 選抜結果の通知 締切 (中学校等の校長を通じ本人へ) |
| 2月 | 5日(月) | 推薦入学 確約書(推薦第5号様式) 提出 締切 |
| 2月 | 7日(水) | 一般入学 願書 受付 (午前9時～午後4時) |
| | 8日(木) | 同 上 (午前9時～午後4時) |
| 2月 | 14日(水) | 志願変更 申し出 (午前9時～午後4時) |
| | 15日(木) | 同 上 (午前9時～午後4時) |
| | 16日(金) | 抽選となる場合は午前10時までに中学校等の校長へ電話連絡をします。 志願変更抽選 (午後3時より 本校にて) ※志願変更可能な人数を上回る場合に行う。 |
| 2月 | 20日(火) | 願書 取り下げ・再出願 (午前9時～午後4時) |
| | 21日(水) | 同 上 (午前9時～午後4時) |
| 3月 | 6日(水) | 学力検査 (国語、理科、英語) (集合 午前9時15分より体育館) |
| | 7日(木) | 同 上 (社会、数学、面接) (入場 午前9時45分より) |
| 3月 | 14日(木) | 合格発表 (午前9時) |
| 3月 | 15日(金) | 2次募集 願書 受付 (午前9時～午後4時) |
| | 18日(月) | 同 上 (午前9時～午後4時) |
| 3月 | 19日(火) | 2次募集 志願変更 再出願 (午前9時～午後4時) |
| 3月 | 18日(月) | 学力検査 追検査 (国語、理科、英語) |
| | 19日(火) | 同 上 (社会、数学、面接) |
| 3月 | 22日(金) | 2次募集 面接 (午後1時05分より 本校にて) |
| 3月 | 25日(月) | 追検査 合格発表 |
| 3月 | 26日(火) | 追検査 第2次募集 出願・面接 |
| 3月 | 27日(水) | 2次募集 合格発表 (午前9時) 追検査 第2次募集 合格発表 |
| 3月 | 28日(木) | 合格者オリエンテーション (午前9時30分より 本校にて) |

県外からの入学志願のための許可願い先

〒900-8571

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県教育庁県立学校教育課

TEL 098-866-2715

FAX 098-866-2718